

# 豊岡市新文化会館整備基本計画〔概要版〕

## はじめに

### 整備の必要性

豊岡市民会館と出石文化会館（ひぼこホール）は、それぞれ開館以来、市民の文化芸術活動の拠点として、長年親しまれてきました。

しかし、両館とも施設本体・設備の老朽化に伴い、安全性等の確保が必要なことから、両館のホール機能を統合する形で、新文化会館を整備することとなりました。

### 上位計画における整備の位置づけ

豊岡市基本構想（2018年度～2029年度）／豊岡市市政経営方針（2018年度～2021年度）／豊岡市歴史文化基本構想（2017年度～2026年度）／豊岡市文化芸術振興計画（2018年度～2023年度）／豊岡市公共施設再編計画（2016年度～2025年度）／豊岡市立文化会館等個別施設計画（2018年～2025年）／豊岡市障害者計画／豊岡市地域防災計画

## 基本理念と役割

### <基本理念と5つのキーワード>

人・地域・世代を繋ぐ  
文化芸術交流拠点



### <基本的な役割>

- ア 市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供する
- イ 多様なレベルの文化芸術活動・創造拠点となる
- ウ 地域文化を次世代に引き継ぐ
- エ 交流を生み出す、市民の居場所となる
- オ 文化芸術による「小さな世界都市づくり」を発信する
- カ 他の文化芸術施設と有機的に連携し、文化芸術の力を最大化する

## 駐車場

敷地内には、できる限り駐車場を確保できるよう努めます。また、周辺公共施設駐車場の共用、民間時間貸し駐車場を活用します。

## その他

新しい文化芸術のシンボルとして、市にふさわしい意匠性を備えつつ、ライフサイクルコスト（※2）に優れた経済性の高いデザインとします。また、ユニバーサルデザイン（※3）に配慮するほか、ゼロエネルギー（※4）や自然エネルギーの活用等を通じた環境共生を検討するとともに、地震や水害等の自然災害に対する強度や災害時の避難所機能の確保等に配慮します。

（※1）「ワークショップ」  
知識や技術の一方通行的な伝達ではなく、参加者自らが体験し、グループ相互の中で何かをつくり出したり、学びあったりすること

（※2）「ライフサイクルコスト」  
建築物の建設段階、開館後の維持管理段階および解体除却段階の格段階のコストを統計した生涯費用のこと

（※3）「ユニバーサルデザイン」  
文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障害の有無や能力差などを問わずに利用できることを目指した施設や情報（サイン）のデザインのこと

（※4）「ゼロエネルギー」  
高効率機器等による「省エネ」と太陽光発電等による「創エネ」を組み合わせることで、年間のエネルギー消費量を概ねゼロにすること

## 第1章 施設計画

### 施設構成および各部門に求められる機能

諸室や空間は様々な使い方に対して柔軟に対応ができる設えとし、「重ね使い」により規模やランニングコストを抑えたコンパクトな計画を目指します。

部門	規模 (㎡)	概要								
ホール部門	大ホール 2,900	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民団体の活動発表をはじめ、学校利用や成人式等の式典、プロによる興行まで様々な利用に対応できる施設とする</li> <li>■ 文化的な創造活動の実践の場と優れた舞台芸術の鑑賞の場として、利用者が使用しやすく鑑賞しやすいホールとする</li> <li>■ 市内の文化施設の役割・機能を整理した結果、音楽をベースに様々な舞台芸術に対応する多機能ホールとする</li> <li>■ 客席数については、将来人口の減少を見据え、財政状況を勘案して初期投資や維持管理コストを考えながら、豊岡市にふさわしい規模とし、音響効果や舞台の見やすさにも配慮する</li> <li>■ 舞台大道具や楽器等の搬入出動線、利用者の動線等、利便性にも配慮する</li> </ul>								
		<table border="1"> <tr> <td>1 客席</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客席は600～800席程度の固定席とした2層構成とする</li> <li>・催しの規模に応じて1階客席のみの利用ができるように配慮する</li> <li>・プロセニウム形式とする</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2 舞台</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なジャンル、演目に対応できる十分なサイズの舞台を設ける</li> <li>・主舞台サイズは、幅14.5m(8間)×奥行14.5m(8間)程度とし、十分な高さを確保する</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>3 ホワイエ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者が開演前や休憩時間に憩い、くつろげる空間とする</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>4 楽屋/搬入出口/倉庫</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール利用者による展示等にも配慮し、ホールが使われていない時はホワイエ単独あるいはロビーと一体的に利用可能とする</li> </ul> </td> </tr> </table>	1 客席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客席は600～800席程度の固定席とした2層構成とする</li> <li>・催しの規模に応じて1階客席のみの利用ができるように配慮する</li> <li>・プロセニウム形式とする</li> </ul>	2 舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なジャンル、演目に対応できる十分なサイズの舞台を設ける</li> <li>・主舞台サイズは、幅14.5m(8間)×奥行14.5m(8間)程度とし、十分な高さを確保する</li> </ul>	3 ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者が開演前や休憩時間に憩い、くつろげる空間とする</li> </ul>	4 楽屋/搬入出口/倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール利用者による展示等にも配慮し、ホールが使われていない時はホワイエ単独あるいはロビーと一体的に利用可能とする</li> </ul>
1 客席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客席は600～800席程度の固定席とした2層構成とする</li> <li>・催しの規模に応じて1階客席のみの利用ができるように配慮する</li> <li>・プロセニウム形式とする</li> </ul>									
2 舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なジャンル、演目に対応できる十分なサイズの舞台を設ける</li> <li>・主舞台サイズは、幅14.5m(8間)×奥行14.5m(8間)程度とし、十分な高さを確保する</li> </ul>									
3 ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者が開演前や休憩時間に憩い、くつろげる空間とする</li> </ul>									
4 楽屋/搬入出口/倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール利用者による展示等にも配慮し、ホールが使われていない時はホワイエ単独あるいはロビーと一体的に利用可能とする</li> </ul>									
多目的ホール	300	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大ホールのリハーサルや日常的な練習、小規模な発表会や展示会、大人数での会議等、様々な用途に対応する</li> <li>・平土間形式のホールで、大ホールの主舞台と同程度の規模を確保する</li> <li>・収容人数は300人程度とする</li> <li>・音楽やダンス等の発表会や美術作品の展示等を想定し、必要な設備を備えるとともに、外部に対する音や振動に配慮する</li> <li>・ホールとして本番利用を行う時は、大ホール附帯の楽屋や、その他の諸室を楽屋に転用することで対応できるよう、動線や諸室配置に配慮する</li> </ul>								
創造活動部門	500	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 練習や創作活動、会議、ワークショップ（※1）等、市民の日常的な文化芸術活動を支援する場として、利用しやすい部屋とする</li> <li>■ 交流部門や共用スペースとの連続性、一体的な環境づくりに配慮し、隣接する共用空間との一体利用に配慮する</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>1 練習室兼会議室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な舞台芸術活動の練習の場として、バレエやダンス、演劇のほか、合唱や吹奏楽、バンド等の電気楽器を伴う練習等に対応する大きさの異なる部屋を複数設ける</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2 創作室兼ギャラリー</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽屋や会議室としての使用もできるよう、必要な設備や備品を設ける</li> <li>・自主事業や貸館利用の際に舞台大道具や小道具の製作ができる空間とする</li> <li>・生け花等、水を必要とする活動も可能な設備とし、塗料や水等の使用を前提とした、床材、水廻りを検討する</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>3 和室(畳スペース)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創作・制作した作品をそのまま展示することも可能な設備を確保する</li> <li>・茶室としても利用可能な設備を設ける</li> <li>・休憩室としても利用可能なスペースとする</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>4 その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には救護スペースや宿泊スペースとしても活用する</li> <li>・市民の文化芸術活動に必要な備品や楽器等を収納する倉庫を設ける</li> <li>・災害時での利用も考慮して、更衣室やシャワー室を設ける</li> </ul> </td> </tr> </table>	1 練習室兼会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な舞台芸術活動の練習の場として、バレエやダンス、演劇のほか、合唱や吹奏楽、バンド等の電気楽器を伴う練習等に対応する大きさの異なる部屋を複数設ける</li> </ul>	2 創作室兼ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽屋や会議室としての使用もできるよう、必要な設備や備品を設ける</li> <li>・自主事業や貸館利用の際に舞台大道具や小道具の製作ができる空間とする</li> <li>・生け花等、水を必要とする活動も可能な設備とし、塗料や水等の使用を前提とした、床材、水廻りを検討する</li> </ul>	3 和室(畳スペース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作・制作した作品をそのまま展示することも可能な設備を確保する</li> <li>・茶室としても利用可能な設備を設ける</li> <li>・休憩室としても利用可能なスペースとする</li> </ul>	4 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には救護スペースや宿泊スペースとしても活用する</li> <li>・市民の文化芸術活動に必要な備品や楽器等を収納する倉庫を設ける</li> <li>・災害時での利用も考慮して、更衣室やシャワー室を設ける</li> </ul>
1 練習室兼会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な舞台芸術活動の練習の場として、バレエやダンス、演劇のほか、合唱や吹奏楽、バンド等の電気楽器を伴う練習等に対応する大きさの異なる部屋を複数設ける</li> </ul>									
2 創作室兼ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽屋や会議室としての使用もできるよう、必要な設備や備品を設ける</li> <li>・自主事業や貸館利用の際に舞台大道具や小道具の製作ができる空間とする</li> <li>・生け花等、水を必要とする活動も可能な設備とし、塗料や水等の使用を前提とした、床材、水廻りを検討する</li> </ul>									
3 和室(畳スペース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作・制作した作品をそのまま展示することも可能な設備を確保する</li> <li>・茶室としても利用可能な設備を設ける</li> <li>・休憩室としても利用可能なスペースとする</li> </ul>									
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には救護スペースや宿泊スペースとしても活用する</li> <li>・市民の文化芸術活動に必要な備品や楽器等を収納する倉庫を設ける</li> <li>・災害時での利用も考慮して、更衣室やシャワー室を設ける</li> </ul>									
交流部門	300	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各部門を結ぶロビーや廊下などの共用空間は、施設利用者だけが通行する単なる移動空間ではなく、催しがなくても市民が気軽に訪れ、交流や憩いの場となり、施設の賑わいを創出するためのスペースとして位置付け整備する</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>1 エントランスロビー</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の入口空間を演出するエントランスロビーを設置する</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2 市民交流スペース</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心地良い空間で人々が滞在したり、様々な活動ができる市民交流スペースを設置する</li> <li>・中学高校生をはじめとした市民が利用できるように、Wi-Fi環境の整備や電子機器を充電するためのコンセントを設置する。</li> <li>・簡単な飲食ができるように、自動販売機や簡単な調理に対応するキッチンを備えたコーナーを設け、飲食サービスの提供に際しては、社会包摂の観点から障害のある人の雇用等を検討する</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>3 子育て支援スペース</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが遊べ、催事の際は仕切ることにより託児スペースとして使用したり、授乳・おむつ替えスペースを設置できる子育て支援スペースを設ける</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>4 図書・情報スペース</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の文化芸術活動等に関する情報を受発信したり、勉強・学習ができる図書・情報スペースを設ける</li> </ul> </td> </tr> </table>	1 エントランスロビー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の入口空間を演出するエントランスロビーを設置する</li> </ul>	2 市民交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心地良い空間で人々が滞在したり、様々な活動ができる市民交流スペースを設置する</li> <li>・中学高校生をはじめとした市民が利用できるように、Wi-Fi環境の整備や電子機器を充電するためのコンセントを設置する。</li> <li>・簡単な飲食ができるように、自動販売機や簡単な調理に対応するキッチンを備えたコーナーを設け、飲食サービスの提供に際しては、社会包摂の観点から障害のある人の雇用等を検討する</li> </ul>	3 子育て支援スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが遊べ、催事の際は仕切ることにより託児スペースとして使用したり、授乳・おむつ替えスペースを設置できる子育て支援スペースを設ける</li> </ul>	4 図書・情報スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の文化芸術活動等に関する情報を受発信したり、勉強・学習ができる図書・情報スペースを設ける</li> </ul>
1 エントランスロビー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の入口空間を演出するエントランスロビーを設置する</li> </ul>									
2 市民交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心地良い空間で人々が滞在したり、様々な活動ができる市民交流スペースを設置する</li> <li>・中学高校生をはじめとした市民が利用できるように、Wi-Fi環境の整備や電子機器を充電するためのコンセントを設置する。</li> <li>・簡単な飲食ができるように、自動販売機や簡単な調理に対応するキッチンを備えたコーナーを設け、飲食サービスの提供に際しては、社会包摂の観点から障害のある人の雇用等を検討する</li> </ul>									
3 子育て支援スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが遊べ、催事の際は仕切ることにより託児スペースとして使用したり、授乳・おむつ替えスペースを設置できる子育て支援スペースを設ける</li> </ul>									
4 図書・情報スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の文化芸術活動等に関する情報を受発信したり、勉強・学習ができる図書・情報スペースを設ける</li> </ul>									
管理運営部門	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ スタッフの執務スペースや受付機能、利用者打合せの部屋等を設けるとともに、訪れやすく開かれた施設事務室を整備する</li> <li>■ 市民参加組織や市民活動団体等の拠点となる活動スペースを整備する</li> </ul>								
小計	4,100									
共用部	1,450	上記×35%程度、廊下、階段等								
機械室	950	延床面積×15%程度								
想定延床面積	6,500									

# 豊岡市新文化会館整備基本計画〔概要版〕

## 第2章 建設予定地

### 建設予定地の選定

新文化会館の建設候補地として、1ha以上の面積を有する4ヶ所の市有地を抽出し、基本構想で定めた「建設地選定の評価項目」に基づき、比較検討した結果、市全域からの公共交通等のアクセスや周辺環境等、総合的に判断し、現在の市民会館から近い「大磯町」を建設予定地としました。

<p>&lt;4つの建設候補地&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大磯町（総合体育館付近）</li> <li>・竹野町竹野（旧竹野中学校跡地）</li> <li>・竹野町森本（旧森本中学校跡地）</li> <li>・出石町水上（旧ひぼこホール跡地）</li> </ul>
--

なお、現在は都市計画上、第一種および第二種住居地域で、劇場は建設できないため、用途地域の変更が必要です。

### 建設予定地の概要

新文化会館の建設予定地は豊岡駅の南東1.2km、現在の市民会館・福祉会館の南方約200mに位置しており、商店街や豊岡市役所、図書館等が集積する市中心部に近く、周辺には豊岡南中学校や総合体育館、公園等の公共施設、じばさんTAJIMA等の集客施設が立地しています。

豊岡市の中心部と市内各地域を結ぶ幹線道路が整備されており、これらにより広域からアクセスします。建設予定地周辺にはバス停留所がいくつかあり、複数のバス路線が利用できます。

建設予定地の敷地は、都市計画公園中央公園内で、総合体育館と豊岡南中学校に挟まれた東西に長く南北に短い形状となっています。接道は市街地循環バス「コバス」のルートとなっている立野河岸線（幅員約8m、2車線道路）に敷地西側で面するほか、敷地東側が総合体育館の駐車場に接しています。



所在地		豊岡市大磯町	
用地面積		約1.0ha	
所有者		豊岡市	
都市計画等		都市計画公園中央公園 第一種住居地域、第二種住居地域（用途地域の変更予定）	
立地	アクセス	公共交通機関	JR山陰本線 豊岡駅1.2km コバス じばさんセンター0.1km、市民会館前0.2km 全但バス 新町0.1km、豊田町0.3km、農協会館前0.5km
		道路	幹線道路から、市道立野河岸線（幅員約8m、2車線道路） 円山川堤防より自転車アクセス可能
	周辺地域補完機能	文化教育、飲食商業 観光施設等	豊岡市民プラザ、国際観光芸術専門職大学（仮称、開学予定） 図書館、豊岡劇場、市役所、学校、商店街等
敷地	土地特性	形状	東西約160m、南北約55m～75m
		高低差	ほぼ平坦
		自然災害危険性	浸水想定 3～5m未満、土砂災害危険性なし（豊岡市防災マップより）
敷地	接道条件	前面道路 その他	市道立野河岸線（幅員約8m） 敷地東側 総合体育館駐車場（96台）
		敷地周辺	市道立野河岸線（幅員約8m） 総合体育館、広場 豊岡南中学校正門前広場、職員用駐車場、緑地 豊岡南中学校通路（幅員約8m）、テニスコート、校舎

### 建設予定地における施設整備の考え方

建設予定地北側の総合体育館や南側の豊岡南中学校通路等、隣接する施設利用者の安全な歩行空間の確保、ホール建物による日影や圧迫感、冬季の屋根からの落雪、搬入出大型車両やバス、来場者の自家用車の集中による危険性の増大や騒音や振動等の影響を極力抑えるよう検討します。

建設予定地の現状は、芝生の広場や豊岡南中学校卒業生の記念植樹の樹林帯により構成されており、建設予定地西側の緑道や総合体育館前の広場等、周辺施設との関係性にも配慮し、新文化会館と一体的に整備する等、より魅力的な場所となるように検討します。また、建設予定地は、水害時に3m～5m未満の浸水が想定されており、浸水対策を検討する必要があります。

## 第3章 管理運営に関する考え方

### 管理運営の基本的な考え方

基本的な役割を果たすため、施設を貸し出すだけの施設ではなく、積極的な事業の展開を検討します。開館日や営業時間についても近年の全国的な動向を踏まえつつ、利用しやすいルールづくりを検討します。

また、基本的な役割に挙げたような運営を継続的に維持発展させていくためには、専門的な人材の適正配置が必要で、かつ、市民参画や市民協働の体制の確保も必要です。2021年に開学予定の専門職大学との効果的な連携についても検討します。運営にかかる費用については、外部からの資金獲得に積極的に取り組むことを検討します。

引き続き、設計や管理運営計画でも市民の参加・参画を進めながら、開館後に展開していくことができる環境整備や仕組みづくりを検討します。

運営組織等	専門的な人材の確保と市民参加促進を実現し、市の現況や国の動向等を踏まえ、適切な運営主体を検討する
事業の方針	基本理念や役割の具体化に向け、多様な事業を展開し、新しい窓として文化芸術の裾野を広げることを目指す
施設利用の考え方	最新の舞台設備や機能的な練習室等を備えることで、様々な文化芸術活動が可能のため、利用方法の細かいルール作りや利用目的別の適切な料金設定等が必要 市民の日常的な文化芸術活動を支援するためには、利用時間や予約方法等、利用しやすく柔軟な運営が可能となるような運営システムを構築する
市民参加に関する考え方	施設を貸し出す／使う、公演を提供する／享受するというような従来からの関係だけではない、より多くの市民と多様な関わり方ができる方法を検討する
収入確保について	施設利用料金、チケット収入の他、外部からの資金調達に努める

## 第4章 概算事業費と整備手法の検討

### 概算事業費

近年整備された劇場施設の実績から、建設費単価を1㎡あたり75万円と仮定し、これに本施設の想定延床面積6,500㎡程度を乗じると本施設の建設費は約49億円程度となります。これに設計費や調査費等を加えて総事業費を約56億円と想定します。この金額は社会経済情勢の変化に伴い、今後変動する可能性があります。

事業費については、整備手法の検討と併せてできる限り費用を抑えることができるように創意工夫に努めます。

また、施設整備費のほかに管理運営に係る事業費として、維持管理費や運営事業費等があり、施設規模や運営体制、事業内容等によるため、今後、管理運営計画で引き続き検討します。

### 整備手法の検討

新文化会館は、現市民会館のように多用途に市民が利用する施設を想定しているため、収益性が低く、民間企業の参入意欲も低いこと、豊岡市は、文化芸術によるまちづくりで「小さな世界都市ーLocal & Global Cityー」を目指しており、市の文化芸術を取り巻く状況に大きな変化が見込まれる中で、一般的なPFI事業での長期的な管理運営契約では柔軟な対応が難しいことなどから、直接発注方式を採用することとします。

直接発注方式は、設計施工を個別に発注する「従来方式」と、設計施工を一括して発注する「DB（デザインビルド）方式」等、発注のタイミングと業務内容の違いによりいくつかの方式があり、コスト、性能、スケジュール等の観点から新文化会館にふさわしい方式を検討していきます。

## 第5章 事業スケジュール

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (2年度)	2021年度 (3年度)	2022年度 (4年度)	2023年度 (5年度)	2024年度 (6年度)	2025年度 (7年度)
<b>設計施工</b>							
基本計画							
基本設計							
〔実施設計以降〕							
従来 実施設計							
従来 工事							
DB 実施設計・工事							
<b>管理運営</b>							
管理運営計画							
備品選定・購入							
開館準備							